

東大寺図書館  
収蔵  
特殊コレクションについて

五十嵐 金三郎

目次

- はじめに
- 東大寺図書館
- 特殊コレクション
- (イ) 東大寺文書
- (ロ) 薬師院文庫
- (ハ) 中村家文庫
- (ニ) その他の文庫
- その他の資料と諸目録の刊行
- むすび

はじめに

東大寺図書館について、私どもはどれ程の知識をもちあわせているであらうか。大仏様ならいざ知らず、図書館があるとは———と思ひ込んでゐる人々も多いことだろう。ましてや、図書館の設立の事情や、コレクションの有無、その形成の経緯、資料の内容等々にいたっては、まるでわかつてはいない、というのが実情ではないかと思う。

そこで今回は、東大寺図書館で収蔵している特殊コレク

ションを中心に、概略報告して、大方の参考に供したいと思ふ。

東大寺図書館

これまでに、「東大寺」に関する文献はかなりの数にのぼる。本館の目録で、ちょっと調べたものだけでも、単行本で一二〇点を越える。ましてや、雑誌に掲載された論文をも加えるならば、その数も倍加されるに違いない。

それらの文献は、「東大寺要録」などの基本史料をはじめ

め、概説書や啓蒙書類、「寺史」を扱った研究書、建築・建造物を論じたもの、彫刻や絵画についての研究、更に、政治経済史的面からの論究等々、実に多彩である。しかし、これらの中で、本稿の主題である図書館について紹介した論文は、残念ながら見当たらない。ただ、上司海雲氏（後の館長）の「東大寺」に、図書館について二頁ほど紹介されておられるのが目にとどまるのみである。

上司氏は、図書館について、次のように紹介しておられる。

図書館は何でも明治三十五年頃、東京の学校から帰りたての三宅英慶さんが戒壇院、東南院、尊勝院をはじめ、塔頭などの書物をおつめて創立なさったものらしい。南都仏教図書館といつて真言院の立派な灌頂堂を使用していたものである。これは宝蔵と異つて、宗性、凝然等の諸大徳の真筆をはじめ古写本古文書等仏教関係の珍本、貴重書類が多く、学界を裨益したことも少なくないらしい。未整理のものもまだ相当あるらしく時々新史料が発見される。

これも、当局者の一人としての紹介としては、いかにも素気ない紹介であるが、しかし、成立事情を端的に言いつているようでもある。

とにかく、図書館についての紹介は、実に少ない。それだけに、一般には周知されていないし、又、馴みも薄いとすることも至極当然といえる。

勿論、これから記すように、成立の特殊性、資料内容の専門性からみて、公共図書館と同列に論じられないことは言をまたない。

ともあれ、同館で配っているパンフレットに拠りながら、その沿革を紹介することからはじめよう。

明治元年（六八）三月に、神祇官の再興および太政官布告による神仏判然令がしかれた。それによって、神官らを中心に、神仏・神社における仏堂・仏像・仏具などの破壊や除去する行動が各地で行なわれ、いわゆる排仏毀釈運動の嵐が巻き起つた。

これらの仏教排斥活動によつて、南都（奈良）の諸大寺に収蔵している貴重な古書や古文書、古記録類が、焼亡の危険にさらされた。ことの成行を憂慮された東大寺知足院住職の三宅英慶師は、平岡有海、雲井春海、上野明淳師等の協力を得て、興福寺、法隆寺、唐招提寺等の諸大寺の蔵書を収集して、東大寺真言院灌頂堂に、南都仏教図書館を創設しようと呼びかけられた。

しかし、南都諸大寺の協力を、予定通り得られなかったので、当初の構想が成らず、結局、東大寺収蔵の古書・古文書等を中心に、それに東大寺塔頭の諸寺院の蔵書を集めて、図書館らしい形態をととのえた。明治三十五年頃という。これが、現東大寺図書館のおこりである。先の上司氏の紹介は、その辺の事情にふれている。

次に、同館の今日までの歩みをみよう。

大正9年1月13日 さきに築足した図書館を「東大寺図書館」と改名。

大正11年 現在の東大寺学園内敷地に土蔵二階書庫、閲覧室、事務室、燻蒸室、地下室等を含む図書館の新建築にかかる。

昭和3年8月27日～9月11日 東大寺真言院灌頂堂から新建築図書館に移転。

昭和39年12月7日～12月21日 防火等の見地から木造建を鉄筋に改造、ために収蔵庫南側の仮事務所に図書館を移転、蔵書は収蔵庫へ。

昭和41年8月26日 新築地鎮祭、収蔵庫西側（本坊南）に新建築を建立。

昭和42年8月19日 新建築（現図書館）竣工。

昭和43年4月13日 新建築落成式。  
とおおよその経緯をおって、現図書館の近代的建築が設立された。

図書館に付属して「東大寺収蔵庫」が建立されているが、この収蔵庫は、図書館の東側に位置し、主として、貴重書および東大寺所蔵の彫刻、工芸品等を収蔵しており、これから述べる東大寺文書をはじめとする各特殊コレクション等も、ここに収納されている。

## 特殊コレクション

同館には、主として次の三種の特殊コレクションがある。

- (イ) 東大寺文書
  - (ロ) 薬師院文庫
  - (ハ) 中村家文庫
- 以下順をおって紹介しよう。

### (イ) 東大寺文書

もともと、東大寺の古文書には、明治年間に東大寺より皇室に献納され、現在正倉院の御物として伝襲されているもの、何時の頃から東大寺を離れて、諸家の架蔵に帰しているもの、現に東大寺に架蔵されているもの、の三類に分かれる。

このうち、御物として伝わっているものは、もと東大寺の塔頭である東南院に伝来されたもので、一般に「東南院文書」と称され知られている。同文書は、「大日本古文書家わけ第十八ノ二（四）（未刊）」に翻刻されている。

今ここで取上げるのは、今日東大寺図書館に架蔵されている文書で、同図書館に赴いたのも、それらの実態を見聞しようという趣意であった。

「東大寺文書」として、現に東大寺図書館に収蔵されているものには、二つの態様がある。その一つは、明治29・30年にわたり、東大寺の先達者によって整理編成され、九



|                                   |       |        |                              |                                |       |       |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |         |       |      |      |       |      |
|-----------------------------------|-------|--------|------------------------------|--------------------------------|-------|-------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|---------|-------|------|------|-------|------|
| 下田所<br>筑前嘉麻郡可解案<br>伊賀国在庁官人等<br>解案 | 送進状   | 大作分水田事 | 東大寺領<br>連署申状など<br>（同寺領百姓神人等） | 東大寺領<br>六波羅御教書など<br>（東大寺領に対する） | 讓状    | 処分状   |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |         |       |      |      |       |      |
| 29                                | 24    | 89     | 11                           | 12                             | 9     | 86    | 82   | 38   | 79   | 59   | 51   | 7    | 6    | 18   | 17   | 10   | 53   | 52   | 35      | 2     | 91   | 87   | 84    | 81   |
| 保元三年                              | 延久元年  | 永和養和   | 永正寛喜                         | 文永弘安                           | 文安建武  | 弘安正応  | 嘉元康永 | 宝治年間 | 応永元亨 | 応永正中 | 永和元徳 | 大治正徳 | 正慶天和 | 貞治正和 | 元久永曆 | 永仁宝治 | 建長嘉応 | 永長文永 | 建長・建保年間 | 延文久安  | 貞和久安 | 正安久保 | 応安永承  | 永徳永承 |
| 1                                 | 1     | 10     | 15                           | 10                             | 19    | 10    | 13   | 1    | 12   | 12   | 15   | 2    | 16   | 9    | 8    | 16   | 20   | 11   | 4       | 16    | 16   | 13   | 16    | 14   |
|                                   | 明治29年 | 明治30年  |                              |                                | 明治30年 | 明治30年 |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |         | 明治29年 |      |      | 明治30年 |      |

|                 |                 |                      |                 |                    |                      |                  |                 |                          |                          |                      |       |       |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |
|-----------------|-----------------|----------------------|-----------------|--------------------|----------------------|------------------|-----------------|--------------------------|--------------------------|----------------------|-------|-------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 奉放<br>僧良海島地売券など | 流進<br>僧聖俊田地流状など | 謹解<br>大和葛下郡北郷字久度田鳥券文 | 進上<br>西部莊年貢送状など | 配分<br>僧賢順遺領田地配分状など | 宛行<br>尊勝院定家田地作手充行状など | 借請<br>弥太郎所当錢借状など | 勘定水田帳<br>依智莊檢田帳 | 転害會<br>左衛門尉某転害會勒使用途請取状など | 請取<br>東大寺三季大般若會納所当錢請取状など | 起請<br>東大寺年子五師宗明起請文など | 文     |       |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |
| 84              | 68              | 54                   | 42              | 30                 | 21                   |                  | 96              |                          | 60                       | 47                   | 58    |       | 49   | 85   | 63   | 37   |      | 34   |      | 32   |      | 31   |      |      |      |
| 元亨貞             | 建保祥             | 建久年間                 | 文永年間            | 文永永仁               | 文保二年                 | 正応延文             | 明德大治            | 延慶承安                     | 貞観元年                     | 応永弘安                 | 嘉祥長保  | 曆応長治  | 文永永仁 | 文永永仁 | 文永永仁 | 文保二年 | 正応延文 | 明德大治 | 延慶承安 | 貞観元年 | 応永弘安 | 嘉祥長保 | 曆応長治 | 文永永仁 | 文保二年 |
| 10              | 15              | 4                    | 9               | 9                  | 1                    | 8                | 20              | 9                        | 1                        | 19                   | 6     | 13    | 9    | 9    | 4    | 15   |      |      |      |      |      |      |      |      |      |
|                 |                 |                      |                 |                    | 明治29年                | 明治30年            |                 |                          |                          |                      | 明治29年 | 明治30年 |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |

|                    |                           |  |              |                                |                     |                                      |                       |                         |                    |                              |       |    |    |    |    |    |    |
|--------------------|---------------------------|--|--------------|--------------------------------|---------------------|--------------------------------------|-----------------------|-------------------------|--------------------|------------------------------|-------|----|----|----|----|----|----|
| 起請文政所<br>六波羅御教書案など | 出作學士<br>東大寺衆徒等連署<br>起請文など | 請<br>公人成清・友清連<br>署大部莊領家方三<br>分二所表代官職請<br>文など | 太政官府         | 行<br>伊賀国司庁宣<br>差<br>辨官<br>宣旨など | 左<br>官宣辨<br>大宰府牒案など | 大<br>宰府政所<br>東大寺政所<br>東大寺政所下文案<br>など | 東大寺別当・三綱<br>等解草案      | 油倉地蔵<br>東大寺大勸進職置<br>文など | 副<br>諸莊領所副下文<br>など | 公<br>文<br>觀世音寺金堂仁王<br>講公験案など |       |    |    |    |    |    |    |
| 72                 | 56                        | 55   | 46           | 44                             | 41                  | 40                                   | 33                    | 25                      | 23                 | 28                           | 27    | 22 | 16 | 14 | 7  | 57 | 43 |
| 嘉曆ノ長寛              | 建武ノ保安                     | 応永ノ貞永  | 嘉元四年<br>天喜年間 | 嘉承ノ治曆<br>嘉元ノ正応<br>和ノ保元         | 久安三年<br>寛治年間        | 天平勝宝ノ保安                              | 文永年間<br>建曆ノ建長<br>永久三年 | 康永ノ仁安                   | 弘安ノ宝治              | 文保ノ天永                        | 康和ノ保安 |    |    |    |    |    |    |
| 14                 | 13                        | 20   | 1            | 2                              | 2                   | 3                                    | 5                     | 7                       | 1                  | 10                           | 7     | 10 | 10 | 10 | 10 | 10 | 10 |
| 明治29年              |                           |  |              |                                |                     |                                      |                       |                         |                    | 明治30年                        | 明治29年 |    |    |    |    |    |    |

|                         |                      |               |        |                    |                                |        |                      |  |
|-------------------------|----------------------|---------------|--------|--------------------|--------------------------------|--------|----------------------|--|
| 觀世音寺牒<br>筑前高田莊公験案<br>など | 觀世音寺三綱等解<br>黒嶋莊公験案など | 國<br>確井封公験案など | 就<br>九 | 周防守護大内氏弘<br>年寄連署奉書 | 施<br>聖武太上天皇封戸<br>水田勸施入狀案な<br>ど | 奴<br>碑 | 記<br>東大寺満寺評定記<br>録など | 新<br>収<br>文<br>書   |
| 45                      | 50                   | 48            | 36     | 93                 | 92                             | 39     | 100~97               |  |
| 天慶ノ保安                   | 寛治ノ保安                | 永曆ノ天喜         | 長和ノ保安  | 寛正三年               | 建仁ノ元曆                          | 天平勝宝年間 | 貞治ノ大治                | およそ昭和27年<br>以降書肆、篤志<br>家の寄贈文書を<br>整理し、昭和34<br>年に「百卷文書」<br>の中に編入した<br>文書で、その年<br>100巻全て重要文<br>化財に指定され<br>ている。 |
| 6                       | 11                   | 12            | 2      | 4                  | 11                             | 6      | 11                   |  |
|                         | 明治30年                | 明治30年         | 明治29年  |                    | 明治30年                          | 明治29年  | 明治30年                |  |

東大寺文書態様のその二は、いまだ成巻をなすに至っていない、いわゆる未成巻文書と称されているものである。

これには、およそ七、六〇〇点があるように報ぜられてはいるが、この数は、文書名の数で、文書の数え方によっては一、二万点ともそれ以上とも数えられるらしく、文書に関する数量確定の不確実さ、むずかしさが語られている。

この未成巻文書は、かつて京都帝国大学文学部において整理分類したものであるが、その方法は、全体を六部(一、寺領部 二、寺法部 三、文書部 四、訴訟部 五、造宮及勸進 六、楽人及舞人)に大別し、更に、一、は各荘園別に、三、は文書の様式別にそれぞれ分類している。そして、六部それぞれに一、六までの架蔵番号を付し、各荘園名及び文書の様式毎に、類別番号を付与している。例えば次の如くである。

- 一 寺領部 〓 一架
  - 1 1 伊賀 黒田荘 1 2 伊賀 玉滝荘……(略)
  - 1 20 撰津 猿名荘 ……(略) 1 26 絵図
- 三 文書部 〓 三架
  - 3 1 綸旨 院宣等 3 2 寄進状 3 3 起請文……(略)
  - 3 12 雑文書

このようにして「東大寺文書」は、同図書館なりに整備をして、一そう研究に役立つように充実をはかっているのであるが、今日これらの文書は、次表のような要領で「大日本古文書家わけ第十八 六〓十」(東京大学史料編纂所

編)に翻刻収録されている。

| 大日本古文書家わけ第十八 | 収録巻次   | 刊行年月    |
|--------------|--|---------|
| 六            | 成巻第一―三三巻   | 昭和三三年三月 |
| 七            | 成巻第三―六三巻   | 昭和三五年三月 |
| 八            | 成巻第六四―八三巻  | 昭和三七年三月 |
| 九            | 成巻第八四―一〇〇巻   | 昭和三八年三月 |
| 十            | 未成巻文書第一冊<br>1―1より1―159マデノ<br>文書ヲ収ム<br>(第一架黒田荘文書番号) | 昭和五〇年三月 |

これらの文書が「大日本古文書」に収録されるまでの経緯を、今日までに刊行された資料を通して概観すると、「東大寺文書」が最初に出版されたのは、中村直勝博士によって翻刻され、「東大寺文書 第一」として、昭和20年2月大阪市の全国書房からである。これには「東大寺百巻文書 其一」として、成巻の第1―50巻までを収録している。

それ以後続刊をみるに至らなかったが、昭和26年春頃から27年春にかけて、東大寺図書館の当時司書であられた堀池春峰氏により「東大寺成巻文書」として、中村氏の業績を継ぐ形で次表の如き要領で翻印されてきた。

| 東大寺成巻文書 | 序数 | 成巻数  | 刊行年月日   |
|---------|----|------|---------|
|         | 第二 | 第五三巻 | 昭和二六年   |
|         | 三  | 五四   | 〃       |
|         | 四  | 五五   | 〃       |
|         | 五  | 五六   | 〃       |
|         | 六  | 五七   | 〃       |
|         | 七  | 五八   | 〃       |
|         |    | 五九   | 〃       |
|         |    | 六〇   | 〃       |
|         |    | 六一   | 〃       |
|         |    |      | 昭和二七年四月 |

該書は、いずれも謄写版刷で、発行部数も少ないので、  
 披見されておられる方も多くはないと思う。

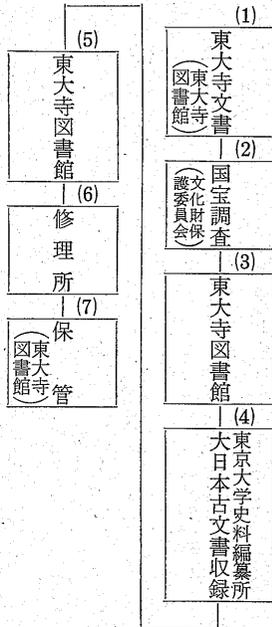
右の表に示されている通り、これらの努力も結局成巻六  
 十一巻分で、実際の作業は中断された形に終っている。

これ以後、これら中村・堀池両氏の成果を踏まえた上で、  
 これまで刊行された分をすべて包含した形で「大日本古文  
 書」に収録されるはこびとなったことは前記一覽表に示す  
 通りである。

さて、このようにして収蔵されている「東大寺文書」の  
 利用の面は、どのようになっているのであろうか。それに  
 は史料の現状を見る必要がある。

同文書には、成巻（百巻）文書と、未成巻文書の二つの  
 態様があることをのべたが、前者については、利用に供せ

られるように、史料の体裁も整っているし、内容も「大日  
 本古文書」によって大概の把握はできるので、その方の巻  
 数・文書番号および文書名を指示さえすれば、出納は可能  
 の状態になっている。しかし、後者（未成巻）については、  
 全く整備が行きわたっていない、といつてはご叱正を受け  
 るかも知れないが、正に未整備文書なのである。  
 聞くところによると、成巻をなすに至るまでの順序は、  
 図式に示すと、次のような手順になるらしい。



若干説明を加えると、文化財保護委員会において、文化  
 財指定のために調査が行なわれる。その為に調査対象史料  
 の相当数が文化庁に移される。文化庁では、専門調査官が  
 調査検討を行ない、指定作業が済み次第、一旦東大寺図書  
 館に返戻される。その後、東大史料編纂所において大日本  
 古文書に収録するために、作業に見合った数量を、東大寺  
 図書館から借受け、翻刻作業を行なう。その折に、東大

は、損傷の甚だしい文書についてのみ、仮補修を行ない、東大寺図書館に返戻する。それから正式に国宝指定資料専門の修理所に外注し、修復を行なう、という手順である。

その場合、修理費は、国宝調査が行なわれて文化財に指定されれば、それになつた修理費が文化庁から給されることである。しかし、今日の修理費の高騰は大変なもので、結局東大寺独自の予算を編まざるを得ないというのが実情のようである。ちなみに、最近修理を行なつたという成巻を見せていただいたが、一卷百万円と伺つて、わが国立国会図書館の貴重書の修理費と瞬時比較して、いさゝか驚き入つた次第であつた。

周知のように、東大寺は今正に昭和の歴史的な大修理の最中である。その方に弁ぜられる資金は相当の高額に達するものとすく。これら文書類の修復の緊要性を認めつつも、大仏殿修復に全力を注入しなければならぬ状況であることもまた実体なのである。こうしたことから、文書類の修理は、遅滞していることも事実のようである。

従つて、これらの史料の利用は、百巻文書を除いては、かなり制限されたものになつてゐる。こうした状態は、次に掲げる「薬師院文庫」の場合とて例外ではない。

なお、目録については「東大寺文書」として公刊されているものはないが、先の「大日本古文書」と事務用目録を併用して、出納の手段としてゐる。

#### (口) 薬師院文庫

同文庫は、元東大寺塔頭薬師院に襲蔵した文書・諸記録類で、昭和26年秋東大寺図書館に寄贈されたものである。

薬師院の創立は、今日詳かではないが、平安時代中期長元4年(三〇)頃に焼亡した事実があるらしく、かなり古い創建にかかると寺院であることが知られている。同院は、同じ東大寺塔頭の正法院と共に、中世期以降の東大寺の三綱并に執行職の要職を兼務し、明治初年の排仏毀釈に至るまでの間、師資相承してその職を伝承して来た。ために、東大寺枢要の記録・文書等数多く襲蔵されてきた。

更に、室町時代より正倉院の守護をも兼務してきた関係上、正倉院関係の古記録、絵巻等をも有し、その存在意義は極めて著しいものがある。

しかしながら、明治初期の排仏毀釈によつて、同院も例外にもれず、僧職から離れて薬師院家として還俗し、現当主の薬師院実美氏から昭和26年あらたに転宅に際して、同図書館に寄贈されたものである。実美氏は現在歯科医として健在でおられ、又ご尊父にあたる某氏も医家として名をなされた方とすく。

薬師院から寄贈を受けて以来、同館は、その史料の整備に勤められたが、一応の調査を終えた段階で、目録を作成し、「薬師院文庫目録」としてその全容を明らかにされた。

昭和27年6月のことである。

この目録は、謄写版印刷ではあるが、薬師院文庫の内容を知るすべは、この目録をみる以外になく、小冊ながら甚だ貴重な存在といえる。当時若干部数を印刷されて関係諸方面にご寄贈されたらしいのであるが、残念ながら本館には架蔵されていない（その後東大寺図書館のご好意により一部復たいた。現在整理されて、利用可能。）。  
（製をしていただき、あらためてご寄贈いた  
なっている。請求記号HM114）

この「薬師院文庫」は「薬師院文書」とまま間違えられ易い。「文書」は、当「薬師院文庫中」に含まれる文書類の総称として用いられているものである。

薬師院文庫の内容をみると、次の各類に分かれている。

- 一、薬師院文書
  - 二、正倉院関係古記録
  - 三、三綱所日記
  - 四、執行所日記
  - 五、諸記録
  - 六、経疏部
  - 七、其他系図
  - 八、絵巻・地図
- 以下各類別に若干の説明を加えよう。

一、薬師院文書 総数一九三点、およそ平安から室町時代までの、東大寺に係わる文書で、先の「東大寺文書」の欠を補うものとしてその存在価値が認められている史料である。該文書の奈良時代のものは、いつの頃からか早稲田大学の架蔵するところとなっている（「天延古文書」として、同大図書館和漢書分類目録9歴史三七七頁に収録）。

これらの文書の一例をあげると次のようなものがある（頭数字は文書番号）。

- 1 伊賀国留守所下文案 長治元年五月十一日 一通、8 東大寺問注状 天養二年五月二十七日 一通、10 東大寺三綱黒田庄証文目録注進状 治承四年十月日 一通、13 橘三女田地沽却状 寛元元年卯月二十四日 一通、20 東大寺々々主職補任状案 正和三年十二月二三日 一通、21 東大寺衆徒申状案 文保二年 一通、25 六波羅探題召文案 元亨三年七月五日 一通、28 足利直義下知状案 貞和二年二月十九日 一通、56 三綱職補任状 寛正三年六月二十九日 一通、61 明支書状澄延書状（折紙） 文明三年九月十日 一帖、26 織田信長黒印諸役免除状 天正二年四月二五日 一通、166 左馬頭源朝臣（義忠）下文状案 寿永二年九月十日 一通、182 大仏殿炎上記 永祿十一年 一通、183 正親町天皇繪旨案 永祿十一年五月七日 一通、185 東大寺諸納所方目録 天正二十年十月 一卷。

二、正倉院関係古記録 この記録類は、比較的時代は新しく、室町時代末期から江戸時代初期頃まで、すなわち、薬師院が、正倉院の守護を兼務するようになってからの記録である。総計四一点。次のようなものがある。

- 1 東大寺宝蔵勅書并將軍家諸文章 徳川末期 祐想写 一帖、2 建久六年已来三倉御所日記 一帖、4 東大寺三蔵私記 慶長十九年二月十七日 実祐筆 一帖、6 正倉院開封

之記 承応四年三月廿九日 実宣筆 一帖、7正倉院御室物入日記 寛文六年三月十一日 実宣筆 一帖、30正倉院御物絵巻、寛文六年五月 二巻、33正倉院開封絵図 元禄六年五月日 一葉。

三、三綱所日記 この三綱所日記も必ずしも古くはない。およそ元禄時代初期から文久頃までの期間で、筆者は、その時代々々の同院の院主である。主な筆者とその年代を示すと、祐想(元禄四年)享保十四年)、実祐(寛延二年)、諄実(寛政十二)天保八年)、実延(万延二年)文久四年)。一カ年一帖の割合で書き継がれ、総計六六冊ある。

四、執行所日記 室町時代から明治初年までの期間で、時代的には継続していないが、それでも四七帖ある。筆者名とその年代は次の通りである。

叡実(永正二年)七年)、実宣(明暦四年)延宝九年)、祐想(元禄六年)明和九年)、実祐(安永二年)、諄実(文政十一年)安政五年)等で、ほかに、明治期の実延・実猷といった人々もいる。

五、諸記録 この記録類は、総数一四五点、およそ室町末期から明治初期にかけての記録、日記類で、筆者には、実祐、叡実、祐想、弁真、祐成、慶実、寿弘、寛仁、実宣、諄実、実範、晋懐、琳寛、延秀、英祐、宗信等がいる(順不同)。

六、経疏部 総数十一點。次のようなものがある。

1 因明入正理論疏 寛元元年、永仁五年、正中二年、高榮乘田筆 三巻、4弁才天講式 応仁二年十月 一巻、5金剛寿命陀羅尼經 元禄三年四月十日 賢導筆等。

七、其他系図 総数十七點。次のようなものがある。

1 帝範序 安永五年四月 一巻、3山中氏系図 延享四年 一巻、7田井氏系譜 延享二年三月 一巻、11薬師院正法院両家系図 明治初年 一帖、12薬師院祐想実家系図 一帖等。

八、絵巻・地図 総数九點。次のようなものがある。  
18 手掻会行列図 徳川時代 一巻、21天明元年御即位圖 一巻、22大仏殿供養圖 宝永六年三月廿一日 三枚、24大仏殿華嚴会図 四枚等。

以上当文庫のあらましを述べたが、これらの史料のなかには、続群書類従や大日本仏教全書(東大寺叢書 旧版第121~122冊)等に収録された原本もあり、すでに知られている史料もあるが、まだこの目録の存在そのものが周知されていないことから、いまだ学界に紹介されるに及んでいない史料も甚だ多いようである。

これらの史料の利用は、先の目録と同図書館備え付の事務用目録によって出納を行なっているが、しかし、損傷の著しいものもあるので、自ずとその利用にも限度があることは当然である。

## (八) 中村家文庫

当文庫は、中村家累代の収蔵にかかる資料で、昭和25年東大寺図書館に寄贈されたものである。

当の中村家は、往時興福寺と深い関係にあった僧家であったが、明治初年の排仏毀釈の時に還俗され、僧職を離れられたということである。当主中村純一氏は、転宅に際して、受入当時の館長であられた上司海雲氏と親交が深かったことから、同館に寄贈されたものである。なお、中村氏は現在白鶴美術館(純一氏叔父の經營にかかるととき)に奉職されて健在でおられるとき。

中村家は、興福寺と深い繋がりをもっていた関係上、襲蔵資料中には、興福寺関係資料がかなりを占めているという。また、茶道関係資料も多数を含んでいるらしく、往時茶人との往来が繁く行なわれたことを物語る。更に、文学方面にも交わるところがあったらしく、連歌・俳諧関係書も含まれているという。

しかし、当文庫の資料は、まだ全く未整理であるため、資料の数量は勿論のこと、どのような資料があるかも、明確には把握されていない。このような状態なので、勿論目錄なども全く作成されておらず、これからの作業が期待される。

こうした中で、茶道関係書の一部と連歌の書(一冊のみ)

は、特別に取上げられて貴重書として扱われ、利用に供されている。近時茶道関係資料の極一部は、某書肆から複製刊行の運びとなっているとき。

この度、連歌の書を閲覧させていただいたが、これは、「文安雪千句」として知られているものである。巻末に書写識語が「寛正五年(四六四)甲申十月廿八日 書写訖」とあり、賦物第一の下に「文安二」とあるから、文安二年冬に張行された連歌会懐紙の写しである。同年中秋に、日晟亭で興行された「月千句」を参照して、同じく日晟亭において興行されたものの連歌であろうといわれている。大きき二一・三×一四・四。綴葉装、料紙は斐紙。かなりの損傷がある。発句題は雪。賦物は、第一何路、第二朝何、第三何人、第四何風、第五何田、第六何木、第七初何、第八何船、第九山何、第十花之何、追加二字反音となっている。

参加者は、聖阿、日晟、頼(重之)、久包、林阿、有春、行助、春(俊之)、竜忠、能阿、原秀、智湛、宗砌、親忠、教信等。

この連歌書については「俳諧大辞典」に、単に写本とあるのみで、書写年代を明記されていない。また「国書総目録」には「寛政五写」とあり「寛正」の誤植であろうか(「千支が「甲申」とあるところからも)。「寛正五年」でなければならぬ。

「文安雪千句」は、本館所蔵「連歌合集」第一冊本にも納められているものである。本館本は、江戸時代の写しになるものであるが、概観するに、東大寺本と内容が一致し、

奥書も同文であるから、同系本と解される。ちなみに、本館本は、もと京都御所の東山御文庫に収蔵されていた後水尾天皇以来の御手許本で、明治初年東京図書館創設時に、宮内省から貸与された和書のうちの一部である。

今回、この一書について、連歌合集本と東大寺本との關係を知ることができたが、ただ東大寺本は、保存が必ずしも良好とはいえず、長い問悪条件の下に置かれていたかと推測される程、虫損も多く、利用には充分に注意をしなければならぬ。

## (二) その他の文庫

以上三種の特殊コレクションの他に、「松原文庫」と称されるものがある。同文庫は、元大谷大学教授であられた松原恭順氏の収蔵になるもので、江戸時代末期以降の資料で、氏自身の研究範囲にとどまる諸文献であるという。数量、内容等は未詳である。

## その他の資料と諸目録の刊行

なお、同館には、右の特殊コレクションの他に、古経巻（写経、版経）など約七〇〇巻、古版本六〇〇帖、古写本五五二帖、その他各宗派による刊写本七、三〇〇帖等々を収蔵している。

更に、収蔵資料の整理を進めている一方で、目録編刊の

作業もおいおい行なわれていることも見逃せない。右の特殊コレクションに係る目録のほかに、前記収蔵資料については、カード式の閲覧目録を備えつけて公開され利用に供されている。

これらのほか、「宗性・凝然写本目録」（昭和三四年）のように、東大寺往年の高僧の手写になる資料の目録とか、資料の展観目録など、必ずしも大部とはいえないが、軽視できない目録などいくつかが刊行されている。以下主なものあげよう。

南都諸大寺古写経展覧目録 昭和三十年 謄写版

南都名僧墨跡・肖像画展目録 同三十二年

南都古版経展目録 同三十三年

東大寺蔵国宝・重文善本聚英 同四三年

更に、特殊な目録として「東大寺遺文目録」の如きものがある。これは同館に収蔵している資料のうち、特に研究に資するものと考えられる紙背文書の目録で、文書の釈文を併せ録しているので、資料そのものとしても活用できる目録である。

同目録は、第一巻から第八巻まで刊行されており、本館にも寄贈され架蔵されているが、残念ながらうち第二、第五の二巻を欠いている。いずれも謄写版刷で部数も少なく同館にもすでに在庫がないので、紙幅もないが、本館に欠けている巻の目次のみを抄録して、参考に資したい。

東大寺遺文 第二

尊玄撰「探玄記義 十五卷抄 第一」

奥書(略)

- 1 笠置寺衆等申狀、2 大法師道仁諷誦文(建保二年正月一日)、3 秀意申狀、4 北杣庄記錄、5 法眼(草名)某奉書、6 力者料等燒飯注進文、7 法眼某新宰相春日社參詣書狀、8 法橋禎尊消息狀、11 大仏殿万燈會請定(天久二年十二月八日)、12 法橋上人位聖玄諷誦文(建保三年二月八日)、13 笠置百姓等申狀案、

尊玄撰「探玄記 第十七義決抄 第一卷」

奥書(略)

- 1 順慶申狀案、2 弁海奉狀、3 玄範申狀、4 尊玄書狀草案、7 行貞申狀案、10 左中弁定高奉書、11 和上円聖尋狀、13 僧忠明尋狀、14 前法務某直狀、15 權律師長海奉書、16 笠置寺衆申狀、

右同「第二卷」

- 1 増弁書狀、2 叡円奉書、4 叡円返狀、5 定清奉書、6 勝慶奉書、7 權律師長海奉書、8 亮賢申狀、9 權大僧都順高書狀、10 權律師榮公書狀、11 堅義者長耀法花會義名注進狀(承元元年十二月日)、12 長恩奉書、16 榮源書狀、17 親宝披露狀、

東大寺遺文 第五

春華秋月抄草第一 紙背文書

- 1 宗性書狀草案、2 花押集願狀、3 宗性伺狀并返勘狀、4

僧禎助書狀、6 右衛門督某奉書、7 寬乘申狀、12 法勝寺御八講問答記草案、13・14 雲玄書狀、

春華秋月抄第二 紙背文書

- 1 草名某書狀、2 宗性披露狀案、3 草名某返狀、4 覺真書狀、5 導師布施送狀、7 東大寺別當御教書、9 宗性願狀草案、10 宗性書狀并勘返狀、13 長祐書狀、14 禪清披露狀、16 宗性書狀案斷簡、

春華秋月抄草第三 紙背文書

- 1 忠經書狀、2 快惠書狀、4 雲玄書狀斷簡、5 忠經伺狀、7 參議某書狀、8 禎助奉書、10 覺縁願狀、11 大式律師書狀、12 草名某書狀、13 花押某書狀、14 某假名書狀、15 繪町庄沙汰人申狀(建久三年四月日)、16 權上座法橋某謹請文(建久二年三月廿三日)、19 宣教奉書、20 修理算用狀斷簡、21 公禪書狀、22 宗性書狀并勘返狀、

春華秋月抄第五 紙背文書

- 1 草名某消息狀、2 貞円書狀、3 一乘院僧正実信御教書、4 興福寺々主慶賀奉書、5 宗性相伝私願沽却狀草案(仁治三年四月日)、6 僧綱牒(仁治三年四月廿三日)、7 成啓願狀、8 宗性願狀并榮春勘返狀、9 醍醐寺定濟書狀、10 草名某通達狀、11 前撰津守返狀、12 文章生遠重言上狀(仁治二年卯月日)、14 花押某宗性宛消息狀、

春華秋月抄草第六 紙背文書

- 1 某假名書々々狀、2 草名某書狀、3 某假名書々々狀、4 蔵円

書状、

春華秋月抄第六所収

1 宗性筆笠置寺住侶等勸進状草案(寛元元年、四月日)

むすび

以上、東大寺図書館が収蔵している特殊コレクションについて概略記してきたが、各コレクションをみて、次の諸点で共通する性質をもっているように思う。

- 1 資料の数量がいずれも膨大であること。
- 2 看過できない貴重な資料が数多く含まれ、しかも未だ世間に知られていない資料も多いこと。
- 3 損傷資料がかなり多いこと。
- 4 ために利用に供せられる資料が限定されていること。
- 5 利用者のマナーが一段と要請されること。
- 6 資料が永久に保存伝承されるために一その努力が期待されること。

などである。

東大寺図書館が収蔵しているこれら膨大な資料は、単に東大寺一個の財宝ではなく、我が国の貴重な宝物として保存し、後世に守り伝えられなければならない。それだけに東大寺図書館の担っている責務は、計り知れないものがある。

膨大な資料を目のあたりにみて、とくに感じたのは、そ

うした重大な役割、使命を心おきなく果し得るためには、更に東大寺自らの努力もさることながら、国家の文化財指定制のみならず、それらに対する一そう適切で有効な保存体制の充実こそ肝要なことではないかと思われることであった。一寺院文庫としての東大寺図書館の社会的文化的見地からの使命が大きければ大きい程、膨大な資料をかかえてその負担に押しつぶされることのないよう、改めて「盧遮那仏」に念じ、よりよき発展を祈りたい。

追記

今回の特殊コレクション訪問にあたり、東大寺図書館の森本公誠館長をはじめ、元同館司書堀池春峰氏、司書新藤佐保理氏、その他館員の皆様から、一方ならぬご高配ご指導を賜った。また貴重な資料の閲覧や収蔵庫への入庫などを快諾下さり、深謝申上げる。折角のご高配にもかかわらず、ご紹介が不行届で、真意を伝え得ないむきもあろう。伏してご海容を乞う次第である。

なお、同館との事前の連絡仲介は、東大寺の堀池氏と本館連絡部協力課長金村繁氏との間で行なわれた。

更に、今回特に、本館の古書の製本を担当している菅原英雄氏が同行され、協力を仰いだ。

その後、堀池氏は「東大寺文書の伝来」について一文を草されている(『古文書研究』第十号、昭和五十一年十二月)

(いがらし・きんざぶろう 人文課主査)